

外来動物について(一次案)

1. はじめに

近年、外来生物に関するニュースの流れることが急速に増加している。この内容には、生活や生産、さらには人自身に対する直接的な被害や危険性などがある。さらに、自然や希少生物などへの影響を伝えるもの、珍しいものを紹介するトピックまで、その範囲は大変多様で幅広い。

これは、わが国(地域)に移入され、定着した外来生物の種数の急激な増大や、外来生物種の分布域や個体数の拡大などがあり、それに伴う人と外来生物の接点が増加しつつあることの現われであるといえる。またそれが人の生命・財産・快適な生活などを脅かす原因となり、その影響の増大になっていることがあげられる。さらには、地域の自然へのより大きな影響を与えつつあるなど、外来生物の与える影響は多様で、社会と自然に様々な波紋を投げかけている。また、このことの背景として、最近まで見向きもされなかった様々な野生生物が生活の潤いをうみだす存在として飼育され、時には家族と同等のかけがえのない存在として受け入れている文化の急速な広がりがある。また、飼育するのではなく、野生動物への給餌などの積極的関与を行う行為も、急激な広がりが見られる。これらの外来生物増加の背景となっていると考えられる社会現象は、これは日本社会の文化としての人と自然のかかわりの質的变化が起きていることを示唆しているといえる。

このため、国では「外来生物法」を作り、これらの問題に対する対策をとり始めている。しかし、この外来生物の問題は、法律が出来ればそれで解決のめどがつくような簡単な問題ではないと思われる。それは、わが国や千葉県に定着した外来生物は判っているだけでも大変多様で多種数にのぼり、それぞれの種毎に条件が異なり、対策も異なる可能性が大きいと考えられることなどによる。さらに、定着はしていないが継続的に持ち込まれている外来生物、すなわち近い将来定着するかもしれない「潜在的な外来生物」の種数と多様性はさらに膨大であると推測され、また定着した外来生物は生態系の中で一定の地と役割を占めるに至っている可能性があり、その排除により在来生物が影響を受ける可能性も否定できない。このように、外来生物問題は、大変複雑で困難な課題であるが、その解決に向けた十分な効果を期待するためには、各地域が継続的に詳細な状況把握を行い、何よりも多面的で総合的な科学的な知見を出すことが不可欠である。そして、その成果に基づいた、国と地域の協力の下に、地道で粘り強い取り組みを実施することが何よりも必要であろう。

外来生物の問題は、このように多様で奥が深い問題であり、十分な整理をしたうえで方向を考える必要があると思われる。このため、ここではその問題の整理を行い、そのうえで千葉県で出現が確認された外来生物種のうち、まず動物について情報をまとめていきたい。

2. 外来動物による影響

これまで報告されている外来生物による影響には以下のようなものがある。

(1) 人に対する影響

1) 身体被害

(a)直接的危害 (大型動物等の直接被害、アリ・クモ類などの刺毒、咬毒動物被害)

(b)健康被害 (寄生虫・病気などを含む)

(c)精神的被害など

2) 生活被害

(a)物をとる・壊す

(b)生活環境を悪化させる（糞をまき散らす、家内に巣を作る・・・）など

3) 経済的被害

(a)産物・物品等を取る・食べる・だめにする（果実や農産物の食害・踏み荒らし、シロアリによる家屋被害、果実への寄生による直接的被害など）、

(b)出荷できなくなる（寄生による影響拡大防止など）

(c)観光客への被害による客誘致上の障害 ???

(2) 他生物に対する影響

(a)在来生物への捕食被害(ブラックバス、・・・)

(b)競争的排除(タイリクバラタコ、・・・)

(c)遺伝的汚染(タコ類)、サル類、

注：在来種であっても、人工繁殖個体群の遺伝子組成は野生群のものとは異なるため、遺伝子組成が異なる地域外の同種内別亜種や同種個体群の導入と同質の問題がある

(d)病気等の持ち込み（ペット類による病気の持込）

(3) 生態系に対する影響

定着した場合生態系のバランスを変化させる

3. 外来動物が入る経路

外来生物が持ち込まれ、分布域を拡大する（人の関与しないケースを除く）など、外来生物がうまれる上での経路にはいくつもある。

(1) 産業上の需要による輸入・放出

(a)その種自体を目的にした導入

(f)施設内で飼育中に様々な理由で逃げる(増養殖業、観光施設など)

施設の破損箇所や隙間、台風等の災害による破損、操作ミスによる逸出など

(例)タイリクスズキ、多くの海産魚、セイウチマルハチ、

(i)施設内での飼育個体の倒産による放置・逃亡（養殖業、観光施設など）

(例)キョン、スカリゴガイ、タイリクスズキ、チャネキョットフィッシュ、アカゲザル？

(h)産業（釣り・狩猟など）創出・維持や既存産業資源の増強を目的にした野外放出（放流）

(例)アサリなど水産資源増殖、ブラックバス・コチバスなど、イシヤコウライゼミなど

(b)一時的導入からの逸出

(f)輸入時の一時的蓄養からの分布拡大 (例)アサリなど

(i)導入や一時的蓄養に付随 (例)キゲロタツメガイ、タイリクバラタコなど

(2) 愛玩動物としての持込

(a)愛玩動物の飼育管理下からの逸出

(b)飼いきれない、興味がなくなるなどの愛玩動物の野外放出(殺すことはかわいそうという意識が背景)

(例)ライグマ、アカゲザル？、

(c)興味がなくなつての飼育個体の野外放出

(d)海外旅行等での個人的持込・移動個体の放出・逃亡

(e)「自然をよくするため」という善意ではあるが誤った認識や「野外で見たい」という意識などによる愛玩動物やその他の入手した動物の野外放出

(例)マガキ、外国産ゾミ類、

(3) 人の活動に付随した移動

(a)船のバラスト水・船底付着などでの生き残りとしち寄り先での放出・逃亡

(b)荷物、材木、その他の移動されるものに付随：アリ、クモなど

(c)航空機・船舶等への紛れ込み

注：グレーズン問題として、資源増殖、環境改善行事などを目的にした、野外個体群とは異なった遺伝子組成をもつ人工繁殖個体の野外放出があり、遺伝子汚染の可能性もある。

注：(1)地球温暖化などの気候変動、(2)都市のヒートアイランド現象、(3)河川・水域環境の改変や水管理の推進、(4)人の自然利用・維持管理作業の放棄による放置などによる自然の変化などが、外来動物の定着や分布拡大などの背景として、密接に関与している可能性を合わせてみておく必要がある。

4. これまで取り組まれてきた対策

対策委員会設置：哺乳類、カミツキガメ

外来生物法施行

移動・輸入規制

捕獲・捕殺、駆除・防除

5. 今後の取り組みの方向性

注：駆除と防除の定義

駆除：対象地域内あるいは日本国内の対象種の個体数をゼロにする（完全に生息していない状況＝絶滅状態にする）。

防除：対象地域内あるいは日本国内の対象種の個体数を、人、社会、あるいは自然や特定の別種に対して、大きな（悪）影響を与えないレベルまで減少させる。

(1) 外来生物対策の基本的考え方

・関係者では、（完全）駆除（生存個体をゼロにする）意見が強い

・社会のかかなりの部分には、個体を殺すことに強い拒否反応がある（生態系や周辺の他の生物への影響は考慮しない）

・ほとんどの場合（完全）駆除は不可能である。小型動物ほど駆除の可能性が小さい。可能な場合でも、実現までには長い時間・多大な経費・人的資源の投入が必要である。現実的には、人（時には生態系）への被害を最小にすること＝防除が唯一可能な選択肢になる。→生態系レベルでのコントロールによる新しい状況の創出以外にないことになる。

・予防の重要性。

その際の、生活習慣や文化との軋轢、産業行為とそれに依存して生活している人の存在などの問題がある。

地球温暖化などの人為的気候変動との関係：熱帯・亜熱帯動物のより容易な定着の条件になる

・基本的方向性

(1) これ以上の外来動物の導入・定着がないようにする

- (a) 持ち込まない・野外へ放出しないですむ産業構造への転換（在来種の中からの代替種発掘などをふくむ）、自然に関する適切な教育と啓蒙、ペット産業の効果的規制、その他
- (b) 持ち込んだものは野外に出ないようきちんと管理する仕組みを作り出す。事故などでの逸出の効果的防止策。
- (c) 持ち込まれた動物の定着しにくい地域の自然を作り出す。生態系の適切な維持管理によるコントロールの考え方。

(2) すでに持ち込まれ、定着している種については、

- (a) 速やかな状況把握のための資料収集や調査の実施とそれによる駆除・防除方法の発見と方針の提案の推進
- (b) 駆除あるいは防除を明確にした対策の確立
 - ・ 対応委員会の設置とそこでの資料、データの収集と検討、方針の確立
- (c) 駆除あるいは防除対策の実施と実施後のモニタリング

(3) 中・長期方針

外来種に関する中長期的な方針は、県内の自然の状況を判断する検討組織をつくり、

(2) 具体的対策例

(3) 対策上の留意事項

1) 外来動物と人(文化)の関係

- ・ 野生動物に餌をあげる人：野生生物とペットの関係の区別がされていない
- ・ 野外に放すことにより「自然をよくする」と思い込んでいる人の存在
- ・ 資源増強のための野外放流・放出の現実
- ・ 野生動物をペットとして飼育する文化と、密漁(捕獲を商売とする人と個人的な趣味による者をふくむ)の横行：個人管理下から非生息地への逃亡・放出など
- ・ 自然の放置による生態系変化がおき、絶滅・希少生物の増加とニッチェの隙間ができ、外来生物が進入しやすくなっている可能性